

## 新型コロナワクチン予防接種及びインフルエンザワクチン予防接種料金について

定期接種対象者（市町村から助成があります）

- 接種日現在の住所地が厚木市・海老名市・愛川町・清川村・伊勢原市・平塚市・秦野市・大磯町の方
- ・ワクチン接種時に65歳以上の方
- ・ワクチン接種時に60歳～64歳の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方(身体障害1級程度) ※かかりつけの方のみ

### 自己負担額一覧 および 定期接種実施期間

市町村名	新型コロナワクチン		インフルエンザワクチン	
	自己負担額	実施期間	自己負担額	実施期間
厚木市	2,100円	10月7日～ 2月28日	1,500円	10月7日～ 2月28日
海老名市	無料	10月1日～ 1月31日	無料	10月1日～ 1月31日
愛川町	無料	10月7日～ 2月28日	1,500円 ●	10月7日～ 2月28日
清川村	2,100円	10月7日～ 2月28日	1,500円	10月7日～ 2月28日
伊勢原市	2,800円	10月1日～ 1月31日	1,600円	10月1日～ 1月31日
平塚市	2,800円	10月16日～ 3月31日	1,600円	10月15日～ 1月31日
秦野市	2,800円	10月1日～ 1月31日	1,600円	10月1日～ 1月31日
大磯町	2,800円	10月1日～ 3月31日	1,700円	10月1日～ 1月31日

- 75歳の愛川町在住の方は市より無料クーポン券が発行されます。

※ 住所地が上記市町村以外の方は年齢等が対象となっても定期接種はできません。

定期接種実施期間外の接種は助成されません。

- ・ 接種費用は全額自己負担となります。 料金 16,500円(税込)
- ・ 新型コロナワクチン予防接種についての助成は1回のみです。

※ 今まで新型コロナワクチンを接種したことが無い方は4週間後に2回目を接種する必要がありますが、2回目については全額自己負担となります。

※ 費用免除(生活保護の方、令和6年度の市県民税が非課税の方等)の方は市町村にて事前に手続きが必要な場合があります。詳しくは各市町村へお問合せ下さい。

各種料金については変更となる場合がございます。詳しくは市町村にお問合せ下さい。